

屋内型遊戯施設及びテレワークセンターアスも運営委託業務プロポーザル審査表

別表 1

採点基準は下記の14項目。評価点数は審査員の平均点(小数点以下第4位を四捨五入)とする。

評価項目	評価基準	配点
1 業務の基本方針	・施設の設置目的を理解し、適切な管理運営方針となっているか。・平等、公平に運営が行われ、利用者の立場に立った柔軟なサービスの提供やサービスの向上を考えているか。	10点
2 業務執行体制	・効率的な業務体制、雇用計画が提案されているか。 ・効率的かつ安全に配慮した人員配置になっているか。 ・スタッフへの研修、マニュアル作成等の取り組みが適正に行われる提案がなされているか。 ・災害や施設の安全管理への対応が具体的に示されているか。	10点
3 業務実績	・類似施設等での同種業務の実績があり、業務実績に十分な経験があるか。	10点
4 引継ぎ	・円滑かつ効率的、効果的な施設の開設・運営に向けた準備、調整に関する取り組みが提案されているか。	10点
5 屋内型遊戯施設の運営	・仕様書に記載の設置目的および設置概要を理解し、利用者が繰り返し使いたくなる工夫がなされているか。 ・適切な利用料金が設定されているか	30点
6 一時預かりスペースの運営	・一時預かりスペースのコンセプトを理解し、利用者が安心できる運営や施設の価値向上に向けた工夫がなされているか。 ・一時預かりスペースの利用者増に向けての具体的なイベント等取り組みが提案されているか。	20点
7 テレワークセンターの運営	・仕様書に記載の設置目的および設置概要を理解し、利用者が繰り返し使いたくなる工夫がなされているか。 ・テレワークセンターの利用者増に向けての魅力的で具体的なセミナー等取り組みが提案されているか。	20点
8 利用促進・広報	・広報の方法は、HPやSNS、リーフレット、宣伝媒体等を活用し、適切かつ市内外から集客が期待できる魅力的な提案がなされているか。 ・リピーターを増やすための魅力的な取り組みが提案されているか。 ・集客数など高い事業効果が期待できるPR方法となっているか。	20点
9 サービス対応等	・利用者満足度の把握や利用者の意見反映の仕組みは適切か。 ・利用者サービスの向上を図るための具体的な取り組みが提案されているか。 ・トラブルや苦情処理への対応策は適切か。 ・個人情報保護や環境への配慮は適切か。	10点
10 自主事業	・それぞれの施設がにぎわいと活気あふれる空間となるような魅力的な自主事業(イベント、セミナー等)の提案がなされているか。それぞれの施設がにぎわいと活気あふれる空間となるような魅力的な自主事業(イベント、セミナー等)の提案がなされているか。	20点
11 施設の保守・管理	・施設及び設備の保守点検や清掃、管理・警備等の維持管理に関する取り組みが適切に提案されているか。	10点
12 収支計画	・利用料、自主事業収入の増大を意識した提案内容になっているか。 ・収支計画は妥当なもので、安定的かつ継続した事業運営が可能か。 ・管理経費の縮減が図られる提案となっているか。	10点
13 子育て支援	・女性の活躍推進法に基づく認定状況 女性の活躍推進法に基づく認定状況 プラチナえるぼし、プラチナミモザ(10) えるぼし認定 3段階目、ミモザ(8) えるぼし認定 2段階目、フレッシュミモザ(6) えるぼし認定 1段階目(4) 行動計画(2)ただし、常時雇用する労働者数が100人以下のものにかぎる ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定状況 プラチナくるみん認定(10)	10点

	くるみん認定（令和4年4月1日以降の基準）（8） トライくるみん（6） くるみん認定（平成29年4月1日から令和4年3月31日の基準）（6） くるみん認定（平成29年3月31日までの基準）（4）	
14 提案金額	・ 提案者中の最低見積額／当該提案者の見積額×10	10点
合 計		200点